

様式第1（第1条関係）（令元経産令20・追加、令2経産令92・一部改正、令7経産令73・一部改正）

事業継続力強化支援計画に係る認定申請書

令和8年6月12日

岩手県知事 達増拓也 殿

岩手県花巻市花城町10番27号
花巻商工会議所 会頭 高橋 豊

岩手県花巻市花城町9番30号
花巻市長 小原 勝

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：高橋義武

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

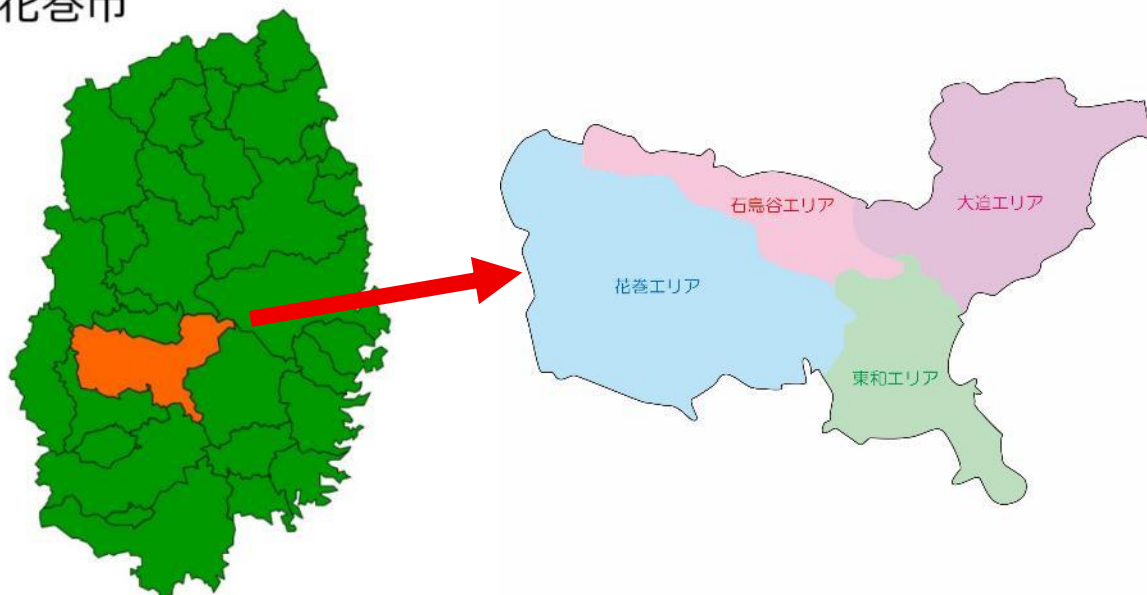
1 現状

(1) 地域の災害等リスク

①地域の概要

本市は、旧花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町の1市3町が平成18年1月1日に合併し現在の花巻市となる。岩手県の中央部に位置し、面積908.39平方kmを有する。地形は、市の中央部に南北に貫流する一級河川北上川を挟んで、東部に北上山系、西部に奥羽山脈が連なる北上盆地の広大な平坦地からなる。主要河川である北上川、豊沢川、猿ヶ石川、瀬川の合流点周辺等では、浸水被害が発生しやすい地域であり、ハザードマップ上でも浸水想定区域が広範囲に及んでいる。

花巻市

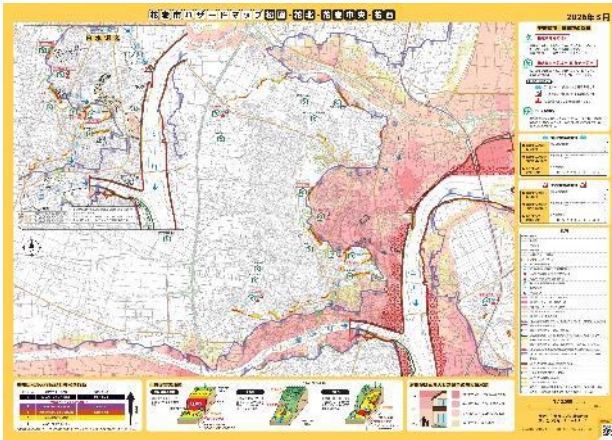


②水害・土砂災害

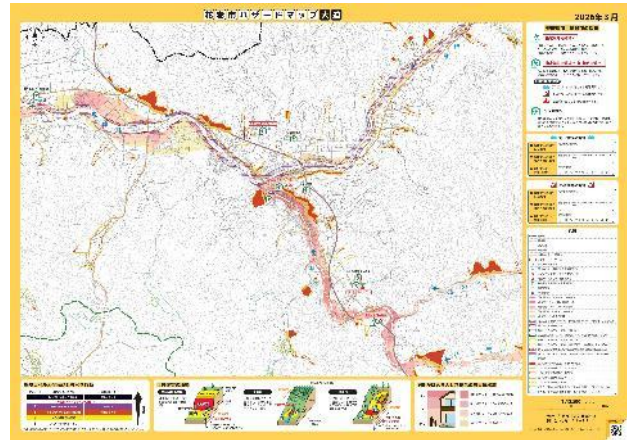
本市における水害の歴史は古く、昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風では、北上川及びその支流である豊沢川等の氾濫により甚大な被害を記録している。近年に至っても、平成25年8月の豪雨や平成28年の台風10号、令和4年の記録的大雨など、局地的な豪雨による道路冠水や床下浸水が頻発しており、事業者の店舗・設備の直接被害や、物流寸断による事業停止のリスクは依然として高い。

本市では、旧花巻市、東和、大迫、石鳥谷のそれぞれの地区ごとに計39図郭のハザードマップを作成しており、以下は各地区のハザードマップの一部である。

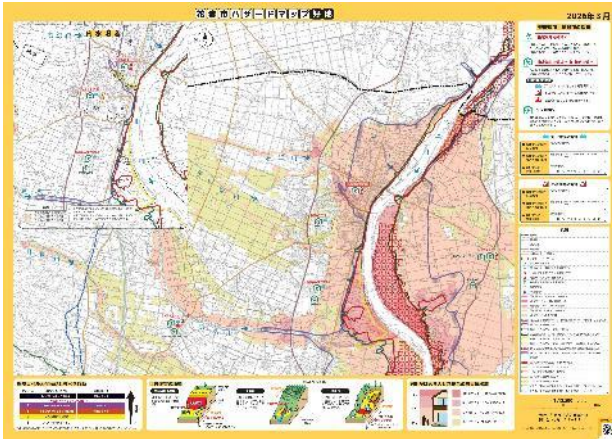
【花巻地域_松園・花北・花巻中央・花西地区】



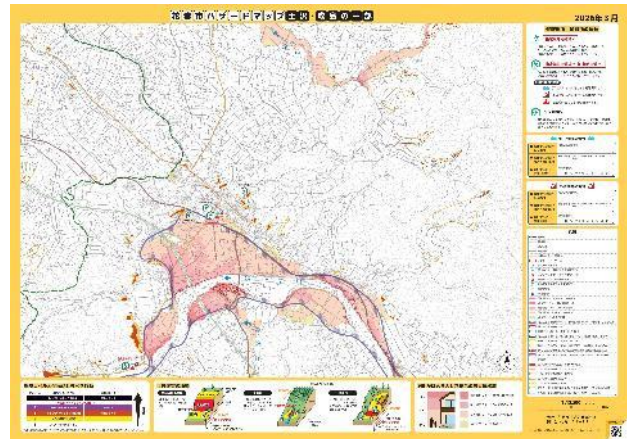
【大迫地域・大迫地区】



【石鳥谷地域_好地地区】



【東和地域_土沢・成島地区】



③地震

国立研究開発法人防災科学技術研究所が公開する Web サイト「J-SHIS 地震ハザードステーション（地震動予測地図を公開する Web サイトで、全国すべての地点において、今後 30 年間に震度 6 以上の揺れに見舞われる確率等を調べることができるサイト）」によると、本市では、市域西側を通る北上低地西縁断層帯による直下型地震の発生が懸念されており、市全域でみると最大震度 5 弱から震度 7 の激しい揺れが想定されている。直下型地震は発生から揺れまでの猶予がほとんどないため、建物倒壊や火災、道路・電気・通信などインフラの寸断が同時多発的に発生する危険性が高い。

また、平成 23 年の東日本大震災では、市内で震度 6 弱を観測し、大規模停電や物流停滞等により、多くの小規模事業者が操業停止の影響を受けた。本市は積雪寒冷地であることから、冬季に災害が発生した場合には、暖房機能の停止や雪害が重なり、人命や事業継続への影響がさらに深刻化することが想定される。

岩手県地震被害想定調査によると、想定される地震のうち特にも「地震 1 (B)」は花巻市域と震源が重なり、家屋被害総定数は 1,559 棟（被害率 0.2%）と予想されており、家屋被害が大きくなる可能性がある。

「J-SHIS地震ハザードステーション」

(出典：国立研究開発法人防災科学技術研究所)



出典：「地震ハザードステーション」(防災科学技術研究所)

図 震度分布

岩手県地震被害想定調査

(出典：環境省、平成30年度東北地方ブロックにおける大規模災害に備えた地方公共団体による災害廃棄物処理計画作成支援業務)

区分	地震1 (A)	地震1 (B)	地震2	地震3	地震4
地震のタイプ	内陸直下型地震	内陸直下型地震	内陸直下型地震	海溝型地震	海溝型地震
マグニチュード	7.4	7.4	7.3	7.9	8
最大震度を示した地域	滝沢村～花巻市	矢巾町～北上市	胆沢町～花巻市	種市町～岩泉町	岩泉町～陸前高田市
最大震度	6弱	6弱	5弱	5弱	5弱
家屋被害想定数(被害率)	5,313棟 (0.8%)	1,559棟 (0.2%)	1,763棟 (0.3%)	11棟 (0.0%)	183棟 (0.0%)
主な建物被害のある市町村と被害(大破)棟数	盛岡市：2,366 矢巾町：1,904 紫波町：590	北上市：579 花巻市：527 紫波町：189	北上市：872 金ヶ崎町：364 胆沢町：225	種市町：8 久慈市：3	大槌町：55 山田町：42 釜石市：34

④雪害・その他

本市は全域が豪雪地帯に指定されており、冬季の集中豪雪による交通網の遮断や物流停滞、施設の損壊等が事業継続に深刻な影響を及ぼす。気候統計ツールによると、本市では令和7年度中に最大積雪量が30cmを超える日が9日間記録されており、このような積雪時には、雪崩や屋根の雪下ろし中の転落、落雪による生き埋めといった豪雪地帯特有の事故に加え、路面凍結による車のスリップや追突、立ち往生、歩行者の転倒による骨折などの危険性が高まる。また、本市は東北自動車道・釜石自動車道、いわて花巻空港等の高速交通網が集中するエリアであるため、これらが寸断された際の経済的損失は極めて大きく、周辺自治体を含む広域的なサプライチェーンへの影響が懸念される。

その他にも、新たな感染症等のまん延による労働力不足や消費停滞も、小規模事業者の経営を圧迫する重大な要因である。

(2) 域内の商工業者の状況

- ・商工業者数 3,371人
- ・小規模事業者数 2,633人

令和3年経済センサスの集計に基づく商工業者数及び小規模事業者数

業種別	商工業者数	小規模事業者数
農業、林業	0	0
漁業	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	3
建設業	305	265
製造業	337	237
電気・ガス・熱供給・水道業	7	7
情報通信業	18	16
運輸業、郵便業	133	103
卸売業、小売業	955	589
金融業、保険業	53	45
不動産業、物品賃貸業	181	177
学術研究、専門・技術サービス業	147	145
宿泊業、飲食サービス業	505	395
生活関連サービス業、娯楽業	434	426
教育、学習支援業	63	51
医療、福祉	65	62
複合サービス事業	30	27
サービス業（他に分類されないもの）	135	85
合計	3,371	2,633

(3) これまでの取組

①当市の取り組み

・花巻市地域防災計画の策定

市の全域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、花巻市防災会議において花巻市地域防災計画（令和5年4月見直し）を策定している。特に、近年の気象災害の頻発化や大規模地震のリスクを踏まえ、自らの身を守る自助、地域で助け合う共助、そして行政による公助が適切に連携する社会の構築を目指している。

・花巻市避難行動要支援者避難支援計画の策定

平成25年の災害対策基本法の一部改正を受け、避難行動要支援者に係る基本的な考え方を定めた「花巻市避難行動要支援者避難支援計画（令和2年4月改定）」を策定している。この計画は、花巻市地域防災計画における避難行動要支援者への取り組みに関し、その基本的な考え方や推進方法を定めたものであり、避難行動要支援者名簿の作成や福祉避難所の指定を進めている。

・花巻市災害用物資備蓄指針の策定

避難場所において使用する食料・生活必需品等の物資を市が計画的に備蓄することにより、災害発生直後から食料・生活必需品等の物資の流通が確保されるまでの間、被災者を支えることを目的として、「花巻市災害用物資備蓄指針（令和6年10月策定）」を策定している。

・花巻市業務継続計画の策定

災害時に人・物・情報等利用できる資源に限りがある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を定める「花巻市業務継続計画（平成31年3月策定）」を策定している。本市が行政組織としての責務を果たすために必要不可欠な優先業務をあらかじめ選定し、大規模災害により本市の行政機能が低下した場合であっても、優先業務を継続し、また、早期に再開させることを目的とする。

②当所の取り組み

当所では、近年の自然災害の頻発化や感染症の流行を受け、小規模事業者の経営基盤の維持・強化を最優先課題と位置づけ、以下の支援に取り組んでいる。

・事業者BCPに関する施策の周知

国や県、市が実施するBCP関連の施策やセミナー情報を収集し、広報誌やパンフレットにより会員企業への情報提供に努めている。

・専門家派遣の実施

経営相談窓口において、防災・減災に関する相談体制を整備し、より高度な専門知識を要する事案については、当所独自の専門家派遣事業やエキスパートバンクを活用し事業計画作成支援を実施している。

・損害保険への加入促進

近年、自然災害のみならず、ITの普及によるサイバー攻撃などに対するリスクマネジメントが必要不可欠であることから、建物や車両、備品等のハード面、セキュリティや賠償責任等のソフト面を保障する各種損害保険について、日本商工会議所や岩手県火災共済、会員事業者等と連携し損害保険の加入促進を図っている。

・災害時における被害状況の収集および対応

発災直後、地震や台風の被害状況について、会員事業所から訪問や電話にてヒアリングを実施し、必要に応じて岩手県商工会議所連合会や日本政策金融公庫盛岡支店に報告している。また、国や日本商工会議所の主導により、金融相談や各種補助金等の相談窓口を設置している。

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

①市内事業者の事業継続力強化の取り組み状況を把握できていない。

現状、市内小規模事業者に対し、BCPの策定有無や防災設備の導入、損害保険の加入状況といった実態調査を網羅的に実施できておらず、各事業者の災害への備えが不透明である。まずは実態を正確に把握し、支援の優先順位を明確にする必要がある。

②小規模事業者のBCP策定に向けた具体的な行動の遅れ

市内の小規模事業者の多くは、自然災害の頻発化や感染症拡大により、事業中断リスクへの危機感を高めている。しかし、限られた経営資源の中で「何から手をつければよいか分からない」等の心理的・技術的ハードルがあり、具体的な計画策定に至っていない事業者が多いのが現状である。

③職員の支援スキルおよびノウハウの不足

小規模事業者が有事に備えた事前対策（事業継続力強化計画の策定や保険加入など）を講じるためには、平時から職員が事業者に寄り添う伴走支援が不可欠である。しかし現状では、自然災害だけでなく感染症やサイバー攻撃といった多様化するリスクに対し、職員間で専門知識や支援スキルのバラつきやノウハウが不足しており、組織全体で適切な事前指導ができる体制構築が急務である。

④所内の災害時対応マニュアルや市や関係機関との具体的な連携・連絡体制が未整備

発災時に事業者の迅速な復旧を支援するためには、当所自身の対応マニュアルの整備と、地域の支援機関との迅速な情報共有が不可欠である。しかし現状では、災害発生直後の職員の安否確認や参集基準、被害情報収集体制のシミュレーションが十分でなく、有事に迷わず行動し初動対応から適切な事業者支援へ繋げるマニュアルの策定と共有が急務である。同時に、関係機関との窓口は存在するものの、発災直後の被害報告ルートや緊急融資等の支援情報の共有手順について、具体的かつ実効性の高い連携フローが平時から構築されていないことが課題である。

【対策】

①事業継続力強化の取り組み状況調査の実施

経済産業省 HP に掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧やアンケート、巡回時のヒアリングにより情報収集を行う。

②小規模事業者のBCP策定に向けたハードルの低減

小規模事業者の自然災害等に対する適応力を高めるため、いきなり完璧な計画を目指すのではなく、まずはハザードマップの確認や緊急連絡網の作成といった「できること」から始めるよう促す。穴埋め式で簡単に作成できる「簡易版 BCP」等を紹介し、心理的・技術的ハードルを下げる。普及活動においては、BCP 策定セミナーの開催により事業者の意識醸成を図るとともに、リスク軽減の観点から損害保険の活用についても継続的に周知を行う。広報活動においては、従来の会報やチラシに加え、LINE 等も活用してタイムリーな情報発信を行う。また、リスク軽減のための損害保険の活用についても、継続的に周知していく。

③職員の基礎的な支援スキル向上と外部連携の活用

職員間でバラつきのある支援スキルを底上げするため、まずは最新の補助金や融資制度、基本的な保険の仕組みなど、現場ですぐに活かせる基礎知識の習得から始める。サイバー攻撃などの高度な専門知識を要する事案については、職員が抱え込まずに外部の専門家や関係機関と良好な関係性を構築し、スムーズに繋ぐ「コーディネート力」を養いつつ、専門的な知見を蓄積していく。また、日常業務のなかで支援の成功・失敗事例を共有する気軽な情報交換（コミュニケーション）の回数を増やし、組織全体で無理なくノウハウを蓄積する体制を構築する。

④実効性を重視したシンプルな初動対応マニュアルの整備

まずは「発災直後の職員の安否確認ルール」と「誰が・どこへ・何を報告するか」という初動対応に絞ったシンプルな初動対応マニュアルを作成する。安否確認については、実現可能な目標時間を設定し、確認テストなどを繰り返しながら、訓練を通じて見えた課題を少しずつ改善し、段階的にマニュアルの精度を高めていく。また、既存の枠組みを活かし、関係機関（花巻市・岩手県・金融機関等）との連携については、既存の会合や日常業務の接点を活かし、一部の職員同士だけでなく関係機関同士が平時から顔の見える関係を構築することで、発災時における迅速な連携の基盤を整える。商工会議所と花巻市商工観光部商工労政課との間では、連絡窓口と情報共有の間隔をあらかじめ設定し、平時・発災時を問わず確実な情報伝達が行える体制を確立する。

3 目標

上記の現状と課題を踏まえ、災害発生時において市内事業者が早期に事業復旧、事業継続が可能となるよう、地域経済やサプライチェーンの維持を見据えた面的な支援を行い、事業者へのBCP普及促進と策定率を段階的に向上させるため、以下の支援目標を設定する。

①事業継続力強化の取り組み状況調査の実施

令和8年度中に現在公開されている事業継続力強化計画の作成状況調査を行う。また、花巻市や関係機関と連携し、年間30者（市内小規模事業者数のうち約1%）の取組状況をアンケートや巡回によるヒアリングにより把握し、情報収集および情報発信時の参考資料とする。

②セミナー、個別相談会、専門家派遣の実施

セミナーを開催（年1回）するほか、中小企業診断士による定例の個別相談会（年12回）や専門家派遣も同時に行い、BCP策定のハードルを下げ、BCP策定率を段階的に引き上げる。

③事業支援および支援力向上のための専門家派遣への同行

上記セミナーへの職員の参加のほか、専門家派遣や個別相談会へ職員が同席することにより、簡易版BCPの作成支援力向上およびヒアリング力の向上に努める。

④実効性を重視したシンプルな初動対応マニュアルの作成および市内支援機関と連携した支援体制の構築

令和9年度までに所内の初動対応マニュアルおよび連携体制を整備し、職員および連携する市内の支援機関と共有する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年7月1日～令和13年6月30日）

2 事業継続力強化支援事業の内容

「花巻市地域防災計画」に基づき、市域の災害リスク（北上川流域の浸水被害、土砂災害等）を再認識するとともに、小規模事業者の事業継続力を高めるため市と連携し以下の事業を推進する。

（1）域内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や巡回時のヒアリングにより現状を把握し、市と連携したアンケート調査を実施する。

（2）小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

①リスクの可視化と周知活動

巡回指導時、各事業所の所在地に応じた「花巻市防災マップ」を提示し、具体的な浸水想定区域や避難経路を確認する。あわせて、設備配置の見直しや災害保険の付帯状況を点検し、実効性のあるリスク対策を助言する。

②多角的なメディアによる意識啓発

会報誌「商工はなまき」や公式ホームページ、SNS を活用し、災害リスク（台風、豪雪、地震等）に応じた注意喚起や国・県の支援施策情報や小規模事業者が取り組みやすい「簡易版 BCP」の書き方、中小企業庁の「事業継続力強化計画」認定制度のメリットを継続的に発信し、策定意欲の醸成を図る。

③セミナーや専門家派遣の実施

防災・BCP 策定セミナーの開催や専門家派遣による個別相談により、情報提供や事業計画策定支援を行う。

（3）フォローアップ

支援実施後の計画策定の進捗状況の調査を実施し、策定済みの事業者に対しては、事業者が策定することで完結するのではなく、定期的なヒアリングにより事業計画の見直し、改善を図ることが可能となるよう支援を行う。また、必要に応じて専門家派遣を実施し、職員の指導能力向上を狙い、外部専門家との同行も行い相談対応力を強化する。

（4）知見の共有及び事業継続力の底上げ

国・岩手県・花巻市の各種支援施策を整理し、被災事業者が即座に活用できるよう、特設サイトや会報誌等を通じて情報を集約・提供する。併せて、他地域等で優れた防災の取り組みを実践する事業者の事例を会報誌等で積極的に紹介し、他の事業者への波及・横展開を図る。

（5）関係団体等との連携

①損害保険会社との連携

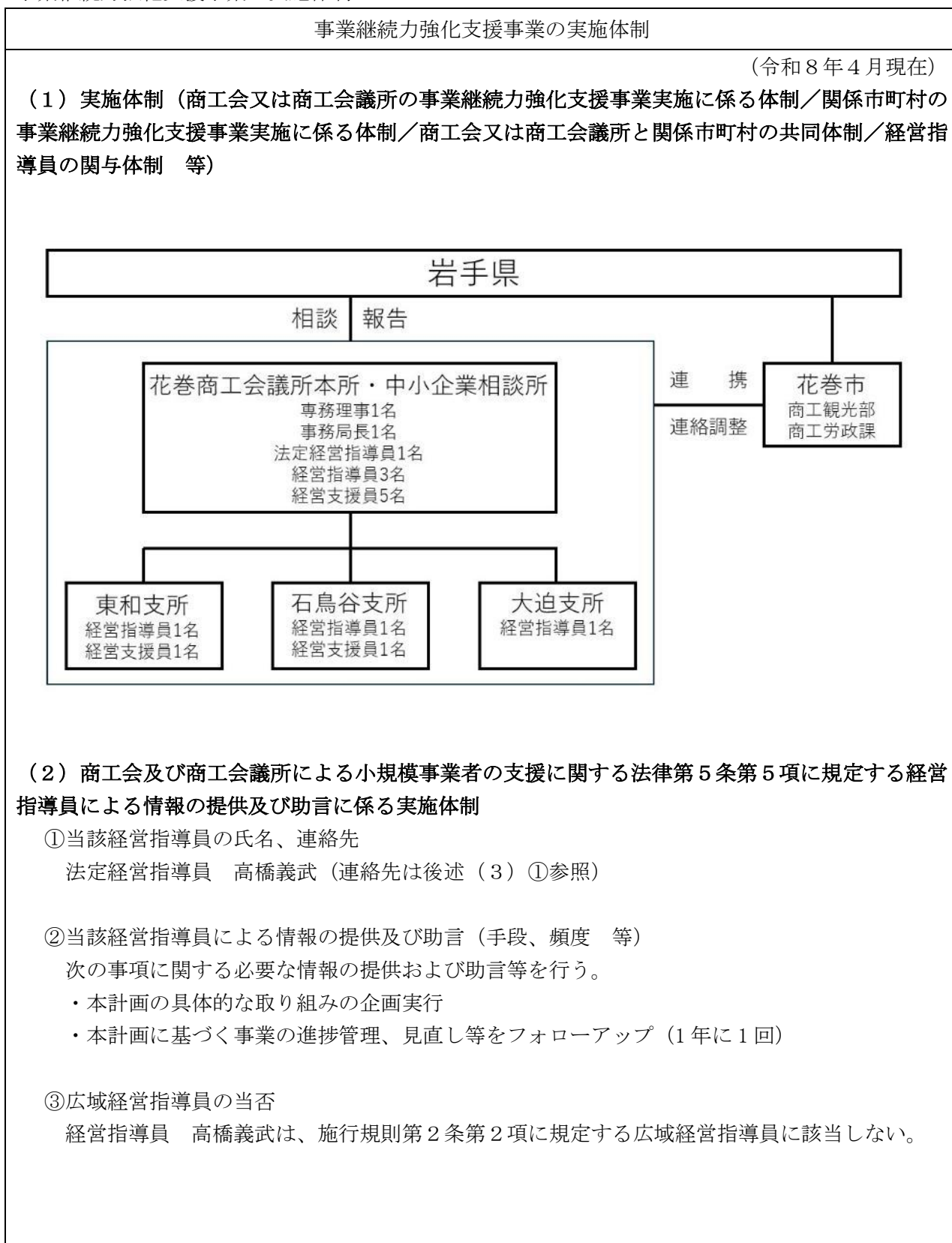
会員事業所等の損害保険会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーを開催するとともに、損害保険・生命保険・傷害保険等の紹介や事業者のリスクファイナンスに係る相談会を実施する。

②行政機関・関係団体との連携

岩手県・花巻市等の行政機関に対し、普及啓発ポスターの掲示依頼やセミナー等の共催を働きかけ、商工会議所単独では届きにくい事業者への周知・啓発活動を一体的に推進する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

花巻商工会議所

〒025-0075 岩手県花巻市花城町 10 番 27 号

TEL : 0198-23-3381 FAX : 0198-23-2324

E-mail:hcci@hanamaki-cci.or.jp

②関係市町村

花巻市 商工観光部 商工労政課

〒025-8601 岩手県花巻市花城町 9 番 30 号

TEL : 0198-41-3539 FAX : 0198-24-0259

E-mail:shoukou@city.hanamaki.iwate.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
・ 専門家派遣費	200	200	200	200	200
・ セミナー開催費	200	200	200	200	200
・ パンフ、チラシ 作製費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、岩手県補助金、花巻市補助金、日商伴走型補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

